

平成17年度一般会計決算の概要

◇ 歳入の状況

町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税及び都市計画税の内、町民税とたばこ税が前年度を下回り、特に法人税割の減より町民税が15.4%の減となったが、町税全体としては3.5%の減少に留まった。一方、地方交付税は16年度に税収が増加したことにより、普通交付税の不交付団体となったため、特別交付税のみとなり89.9%の減となった。国庫支出金は義務教育施設の整備等により13.1%の増となったが、県支出金は農林業補助金等の減少により4.2%の減となった。町債は16年度に借換債があったため57.3%の大幅な減となっている。歳入全体では6.1%の減少となった。

◇ 歳出の状況

総務費は町債管理基金、地域振興基金への積立を行ったが、16年度よりも2億円程度少なかったため8.1%の減、農林水産業費は農業集落排水事業特別会計への繰出金があったため7.9%の増、土木費は街路事業等の道路改良事業が少なかったため20.2%の減、教育費は体育館建設があったので26.0%の増、公債費は16年度に平成7・8年度の減税補てん債の借り換えという特殊事情があったため、35.7%の減となった。歳出全体では5.6%の減少となっている。